

質疑・回答書

件名	豊中市公共交通改善計画改定及び協議会運営等支援業務委託	
No	質疑事項	回答
1	様式5(業務実施方針等提案書)について	<p>ページ枚数、フォントサイズ等に制限はありません。 ただし、2次審査での説明時間等を考慮して簡潔明瞭に記載すること。 なお、募集要項記載の通り提案書を補足する資料が必要な場合は、自由様式にて提出することができます。</p>
	<p>ページ枚数、フォントサイズ等、様式5の作成に際して、A4版(タテ)以外に条件はございますでしょうか。</p>	
2	特記仕様書の業務内容について	<p>市ホームページに掲載している「第12回豊中市地域公共交通協議会資料【資料7】」の通り、令和6年度のパブリックコメント、計画改定等に向けた計画(案)と概要版(案)を今年度業務で作成するものです。</p> <p>https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shingikai/fuzokukikan/soshikibetsu/toshikiban/kotuseisaku/kokyokotsu/kaigiroku/reiwa4kaigiroku.files/20221125_siryu7.pdf</p>
	<p>業務の目的では、豊中市地域公共交通計画を「令和6年度末に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画として改定を行う」とありますが、業務内容の1)計画改定業務では、「新たな施策と(1)で実施する現在実施中の施策、未実施の施策について効果検証を行い、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画の策定と概要版の作成を行う。」と記載されています。計画の策定と概要版の作成は、今年度業務で行うのでしょうか。</p>	
3	特記仕様書の業務内容について	<p>市ホームページに掲載している「第12回豊中市地域公共交通協議会資料【資料7】」の通り、令和5年6月、10月、令和6年1月を予定しています。</p> <p>https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shingikai/fuzokukikan/soshikibetsu/toshikiban/kotuseisaku/kokyokotsu/kaigiroku/reiwa4kaigiroku.files/20221125_siryu7.pdf</p>
	<p>地域公共交通協議会は、年度内に3回を予定とありますが、開催時期はいつ頃を想定されていますでしょうか。</p>	

豊中市 都市基盤部 交通政策課

T E L 06-6858-3049

E-mail koutsuukikaku@city.toyonaka.osaka.jp